

平成30年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成30年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 振興会における平成29年度の契約状況は表1のようになっており契約件数は100件、契約金額は34.2億円である。また、競争性のある契約は63件(63.0%)、20億円(58.5%)、競争性のない随意契約は37件(37.0%)、14.2億円(41.5%)となっている。

競争性のある契約が19件増加しているが、これは労働者派遣契約の開始時期であったこと、WPI事業に係るファンドレイジング等の新たな調達を行ったこと、また、複合機やハイヤー契約等の管理的複数年契約案件の更新時期であったことによる。

競争性のない随意契約37件の内訳は、電子申請システム及びデータベースシステム改修等に係る著作権等排他的権利により競争の余地がないもの25件、参列者に対する警備の関係から当該者でしか実施できないもの4件、その他調達物を他者を通さず直接販売しているため当該者としか契約できないもの等8件であり、いずれも業者が一に限定されていると判断されるため競争入札等に適さないものである。

表1 平成29年度の振興会の調達全体像

	平成28年度		平成29年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等(a)	52.4%	41.9%	62.0%	58.2%	44.2%	221.0%
	43件	6.2億円	62件	19.9億円	19件	13.7億円
企画競争・公募(b)	1.2%	0.7%	1.0%	0.3%	0.0%	0.0%
	1件	0.1億円	1件	0.1億円	0件	0.0億円
競争性のある契約	53.7%	42.6%	63.0%	58.5%	43.2%	217.5%
(c) = (a)+(b)	44件	6.3億円	63件	20.0億円	19件	13.7億円
競争性のない随意契約	46.3%	57.4%	37.0%	41.5%	△2.6%	67.1%
(d)	38件	8.5億円	37件	14.2億円	△1件	5.7億円
合計 (c)+(d)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	22.0%	131.1%
	82件	14.8億円	100件	34.2億円	18件	19.4億円

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減は、平成29年度の対28年度伸率である。

(2) 振興会における平成29年度の一者応札・応募については表2のように契約件数は平成28年度と同数であるが割合を減らすことができた。(8件18.2%→12.7%)。これらの一者応札・応募となった主な理由は、労働者派遣契約において特定の資格や経験(情報機器へブルデスクや海外での経験、TOEIC800点以上など)を必要としたもの(4件、0.5億円)、技術審査で他社が不適となったため一者となったもの(2件、0.4億円)、応札・応募しても受注見込みがないと業者が判断したもの(2件、7.4億円)である。

表2 振興会の一者応札・応募状況

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	2者以上	49件	77.8%	49件	80.3%	36件	81.8%	55件
	6.3億円	63.0%	4.9億円	69.0%	4.4億円	69.8%	11.7億円	58.5%
1者	14件	22.2%	12件	19.7%	8件	18.2%	8件	12.7%
	3.6億円	36.0%	2.2億円	31.0%	1.9億円	30.2%	8.3億円	41.5%
合計	63件	100.0%	61件	100.0%	44件	100.0%	63件	100.0%
	10.0億円	100.0%	7.1億円	100.0%	6.3億円	100.0%	20.0億円	100.0%

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

2. 重点的に取り組む分野

重点的に取り組む分野としては、以下の取組みを行う。

(1) 一者応札・応募改善にかかる取組

一者応札・応募の改善にかかる取組みについては、これまで入札公告期間の20日以上での運用(公告期間の長期化)、文科省調達情報サイトへの公告(公告の広範囲化)、入札説明書(仕様書)の電子配布・集約型説明会の実施(入札手続きの簡素化)、競争を妨げる過度な仕様書としないほか、複数年度契約の拡大など様々な取組みを行ってきた。

平成30年度においてもこれらの取組みを柔軟に実施し引き続き一者応札・応募改善を行うほか、結果的に一者応札となった場合には、これまで応札しなかった者にアンケート調査を実施してきたが、今後は数者に対しヒアリング調査を実施することとし、応札にいたらなかった原因を整理し以降の調達に幅広く活用することとしたい。

【評価指標：一者応札・応募の改善についての取組件数、ヒアリング調査結果活用状況】

(2) 労働者派遣契約の改善について

平成29年度における改善の取組みとして、仕様書標準フォーマットの改善、取引停止後に応札する場合の業務改善報告書の提出の義務化、入札説明会における適正価格での応札の説明などの取組みを行ったが、低廉な価格で応札するケースが引き続き散見され運営管理が安易な派遣会社との間でのトラブルが発生しやすい状況となっている。

これを解消するため平成30年度においては、応札者に「優良派遣事業者認定制度」(厚生

労働省委託事業)等の資格を求めるなど一者応札とならないように配慮しつつも派遣会社の質を確保するとともに、調達事務の効率化の観点から、一定期間の案件を取りまとめた「労働者派遣包括契約」(総合評価落札方式)を実施する。

【評価指標：労働者派遣包括契約の実施の有無、取引停止の削減件数】

(3) 契約方法等の見直しによる経費節減の推進

①平成29年度に実施の可否を検討した「外国人研究者招へい事業等に係る国際航空券手配業務」(包括契約)について競争入札を実施する。

②昨年度に引き続き、現在、単年度契約しているものについてスケールメリット及び調達事務の効率化の観点から複数年度契約できるものを調査し、実施できるものから複数年度契約に移行する。

【評価指標：経費節減の取組件数、節減効果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底

調達に関するガバナンスの徹底については、以下の取組みを行う。

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件及び引き続き随意契約を締結している案件について、調達等合理化検証・検討チーム(総括責任者は総務担当理事)において、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性の観点から点検を実施する。

なお、平成30年度においては、随意契約の透明性を高める手続きとして、履行可能な者が一者しかいないことがほぼ確実であると合理的な説明ができるが振興会として断言できないものについて、公募に付し他に契約の相手方となり得る者がいないか確認する「参加者確認公募」のための検討を行い、体制が整い次第、実施することとする。

【評価指標：調達等合理化検証・検討チームによる新規・継続随意契約案件の点検実施(実施率100%)、参加者確認公募の検討・実施状況】

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

振興会の発注事務は、契約担当部署である会計課に一元化されており、契約担当部署以外では発注できない仕組みとしている。また、不正防止と法人の事務事業の円滑・効率的な遂行を両立させるため、発注業務にあたっては、発注する品目、数量、金額、その他必要となる事項を記載した購入依頼書を予め契約担当職員に提出し承認を受けることを原則としている。納品検収業務についても、発注者以外の検査職員が書面照合及び現物確認による検収を行った後、当該物品を使用する担当職員が書面照合及び現物確認をする相互牽制体制を原則としている。

これらの手続きが適切に実施されるよう平成30年度にあっては一連の調達手続きに関するeラーニングを構築し各部課の会計手続きに携わる職員に対しそれを活用した研修を実施する。

また、不祥事は職員と取引業者間で起こることに鑑み、日頃、業者と接触する機会が多い会計課調達担当職員に対し引き続き「物品等調達事務に従事する者の留意事項」配布し不正経理の防止に努める。

【評価指標：不正経理防止のためのeラーニングによる研修の実施状況】

(3) 適切な予定価格の設定について

予定価格の設定については、本会における過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それらを踏まえ適切に設定する。

情報システム等の開発、改修、保守・運用等の調達のように、調達実績等により予定価格の積算が困難な場合は、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証、CIO補佐官による目的・使途と仕様の審査を行い、それらの結果を予定価格に反映させる。

なお、情報システムの改修・運用方法については、より効率的、経済的な調達のあり方について、振興会が自ら体制等を整えて実施する方法も含め引き続き検討する。また、第四期中期目標・中期計画期間中に入れ替えが見込まれる情報システム等の開発等については、新システムを導入するとした場合の開発費及び準備導入期間にどの程度のコスト・時間がかかるかといった点についての検討を情報システム担当部署に促し、その結果や方針を踏まえ、より効率的な調達のあり方について検討する。

【評価指標：調達実績、市場価格等の反映状況、外部専門家・CIO補佐官の活用状況（CIO補佐官活用率100%）】

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、総務担当理事を総括責任者とする調達等合理化検証・検討チームにより調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者 総務担当理事

副総括責任者 総務部長

メンバー 総務部会計課長、総務部企画官(会計担当)、経営企画部情報企画課長、その他総括責任者が指名する職員

(2) 監査・研究公正室の機能

監査・研究公正室は調達等合理化検証・検討チームに意見を述べるができる。

(3) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際

の点検を行うとともに、これに関連して、独立行政法人日本学術振興会契約監視委員会規程第2条の規定に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、日本学術振興会のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。

以上

別紙2

主務省: 文部科学省 法人名: 独立行政法人日本学術振興会

【表1(平成29年度の独立行政法人日本学術振興会の調達全体像)関係】

(単位: 件、円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
一般競争入札(a)	43	619,065,077	62	1,995,303,987
うち、総合評価落札方式により決定したもの	14	265,886,355	5	1,440,636,073
指名競争入札(b)	0	0	0	0
うち、総合評価落札方式により決定したもの	0	0	0	0
企画競争(c)	1	6,264,000	1	6,264,000
公募(d)	0	0	0	0
競争性のある契約(e) (a)+(b)+(c)+(d)	44	625,329,077	63	2,001,567,987
競争性のない随意契約(f)	38	854,179,143	37	1,422,272,802
合計 (e)+(f)	82	1,479,508,220	100	3,423,840,789

(注)上記合計欄の数値は調達等合理化計画の表1の合計欄と数値を一致させること。

〔参考〕

(単位: 件、円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
少額随意契約	5,602	1,256,831,410	4,641	1,549,736,646

【表2(平成29年度の独立行政法人日本学術振興会の一者応札・応募状況)関係】

(単位: 件、円)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
2者以上	36	439,714,143	55	1,173,638,239
1者以下	8	185,614,934	8	827,929,748
合計	44	625,329,077	63	2,001,567,987

※表1関係及び表2関係共通

(注1)件数・金額とも、1件・1円単位で記載すること。

(注2)総務省への提出にあたっては、当該エクセルファイルを使用すること。

総務省では、マクロによって集計作業を行うので、当該ファイルのセルの追加・削除等を行わないこと。